

千葉県保健医療計画の一部改定（試案）に係る修正について

去る2月8日に公表した「千葉県保健医療計画の一部改定（試案）」について、医療法第30条の4第13項及び第14項の規定により行った関係団体及び県内市町村等への照会に対する御意見や、県民の皆様や医療審議会の委員の皆様からいただいた御意見を踏まえて計画（試案）を修正し、別添のとおり「千葉県保健医療計画の一部改定（案）」を作成しました。

- 1 3 師会・保険者協議会・市町村等からの意見聴取結果（資料3—3）
- | | | |
|--------------------------------|-----|-------|
| 県医師会 | 5件 | |
| 県歯科医師会 | 4件 | |
| 県薬剤師会 | 0件 | |
| 市町村等（救急業務を所掌する一部事務組合及び広域連合を含む） | 14件 | |
| 保険者協議会 | 6件 | 計 29件 |

（内訳）

全体	医療需要	必要病床数・基準病床数	構想区域の設定	医療機能別の医療提供体制	病床機能の分化及び連携	地域医療の格差解消	指標	計
8	1	4	4	5	2	2	3	29

2 パブリック・コメントの実施結果（資料3—4）

- （1）期 間 平成28年2月8日（月）～3月4日（金）
- （2）提出状況
- | | |
|-------|-----------|
| 提出者数 | 3人、5団体 |
| 延べ意見数 | 38件 |
| 提出方法 | 電子メール（8件） |